24 日 獣 発 第 16 号
平 成 24 年 4 月 13 日

地方獣医師会会長　各 位

公益社団法人　日本獣医師会
会　長　　山 根 義 久
（公印及び契印の押印は省略）

台湾及び中国における高病原性鳥インフルエンザ等の新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、平成 24 年４月５日付け 24 消安第 43 号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添写しのとおり通知がありました。

このたびの通知は、これまで「高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について」（9 月 26 日付け 23 日獣発第 208 号）を始めとする累次の通知により、我が国の近隣諸国における高病原性鳥インフルエンザ等の発生について、畜産関係者等への指導の徹底を依頼し、農林水産省ホームページ等において各国の当該疾病の発生状況等を通知してきたところですが、今般、①国際獣疫事務局（OIE）に対し台湾当局より、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨通報されたこと、②国際獣疫事務局（OIE）に対し中国当局より、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され通報されたこと、③我が国の近隣諸国においては、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザが本年に入ってからも引き続き継続的に発生していることから、これらの疾病の侵入防止に引き続き万全を期する必要があるため、都道府県畜産主務部長宛に高病原性鳥インフルエンザ等に関する注意喚起及び家畜伝染病予防法第 12 条の３に基づく飼養衛生管理基準の遵守について畜産関係者への徹底を依頼したもので、あわせて本会にその旨了知の上、円滑な防疫対策の実施について協力を依頼されたものです。

また、海外における高病原性鳥インフルエンザの発生状況等の必要な情報について、下記にあります農林水産省ホームページ等を通じて積極的に公表していくので、活用

いただきたい旨、連絡を受けています。

貴会関係者に周知方よろしくお願い申し上げます。

記

＜農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報＞

ＵＲＬ：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

本件内容の問合せ先

日本獣医師会事業担当　笹川

TEL　03－3475－1601

写

２４消安第４３号
平成２４年４月５日

社団法人　日本獣医師会会長　殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

台湾及び中国における高病原性鳥インフルエンザ等の新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛てに通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。

公益社団法人日本獣医師会
受付
24.4.-9
第16号

写

２４消安第４３号
平成２４年４月５日

都道府県畜産主務部長　殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

台湾及び中国における高病原性鳥インフルエンザ等の新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

台湾、中国等我が国の近隣諸国における高病原性鳥インフルエンザ等の発生については、これまでにも、「高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について」（平成23年９月12日付け23消安第3135号農林水産省消費・安全局長通知）を始めとする累次の通知により畜産関係者等への指導の徹底をお願いしてきたほか、当省ホームページ等において各国の高病原性鳥インフルエンザの発生状況等をお知らせしてきたところです。

今般、台湾当局から国際獣疫事務局（OIE）に対し、本年３月19日に屏東県の食鳥処理場において高病原性鳥インフルエンザ（H5N2亜型）の発生が確認され、同日に新北市の家きん市場において低病原性鳥インフルエンザ（H5N2亜型）の発生が確認された旨通報されました。また、中国当局からOIEに対し、同月30日に雲南省の家きん飼養農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨通報されました。それらの詳細及び海外における発生状況は別添のとおりですが、我が国の近隣諸国においては、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザが本年に入ってからも継続的に発生しており、これらの疾病の侵入防止に引き続き万全を期する必要があります。

つきましては、別添の発生状況地図等を適宜御活用の上、引き続き、高病原性鳥インフルエンザ等に関する注意喚起及び家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第12条の３に基づく飼養衛生管理基準の遵守について畜産関係者等への徹底をお願いいたします。

なお、海外における高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況等の必要な情報については、今後も当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

＜農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報＞
ＵＲＬ：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

【OIE情報】台湾における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生について

2012年4月4日
動物衛生課

台湾における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ（いずれも血清型H5N2亜型）の発生について、OIEに報告がありましたのでお知らせします。

1．高病原性鳥インフルエンザの発生について

【出典】
- OIEウエブサイト（4月2日付け報告）
  http://web.oie.int/wahis/public.php?page=single_report&pop=1&reportid=11828

【概要】
- 発生数：1件（Follow up3）
- 発生日：2012年3月15日
- 確定日：2012年3月19日
- ＯＩＥへの報告日：2012年4月3日
- 血清型：H5N2亜型

【発生状況】
- 発生場所：屏東県塩埔郷
- 発生農場で飼養されていた鶏はすべて食鳥処理場に出荷され、処理前に大量死が確認されたことから、地域疾病管理センター（LDCC）で確認を行った。

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
家きん	7747	99	99	7648	0

【診断】
- 遺伝子シーケンス：陽性（3/19）
- 静脈内接種指標（IVPI）試験：陽性（3/30）
- ウイルス分離：陽性（3/26）

【感染源】
不明または調査中

【対応】
- 淘汰、隔離
- 国内における移動制限
- スクリーニング
- ゾーニング

【台湾地図】

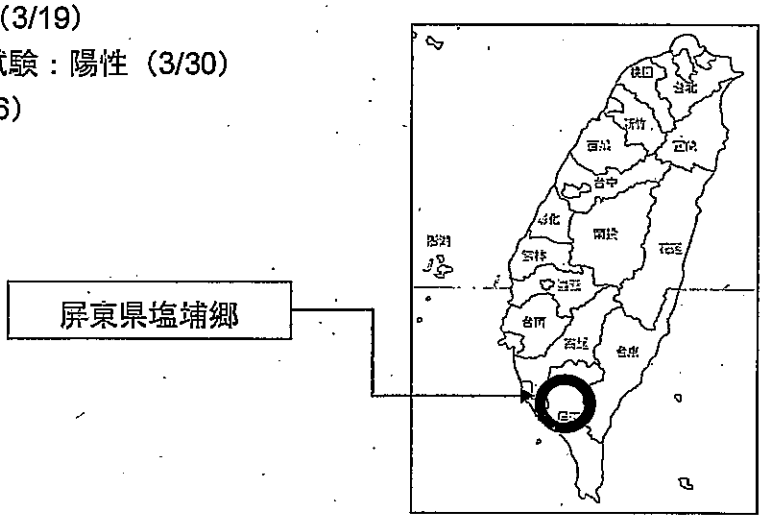

・施設等の消毒
・ワクチン接種禁止
・患畜を治療対象としない

2．低病原性鳥インフルエンザの発生について

【出典】
・OIEウエブサイト（4月3日付け報告）
http://web.oie.int/wahis/public.php?page=single_report&pop=1&reportid=11826

【概要】
・発生数：1件（Follow up3）
・発生日：2012年3月6日
・確定日：2012年3月19日
・ＯＩＥへの報告日：2012年4月3日
・血清型：H5N2亜型（HA遺伝子配列から低病原性と判断）

【発生状況】
・発生場所：新北市三重区
・地方政府による強化サーベイランスの一環として、家きん市場における鶏と体を検査したところ、H5N2亜型の鳥インフルエンザウイルスのRNAが検出された。

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
家きん	5	1	0	0	5

【診断】
・遺伝子シーケンス：高病原性陰性（3/23）
・RT-PCR：陽性（3/19）
・ウイルス分離：陰性（3/23）

【台湾地図】

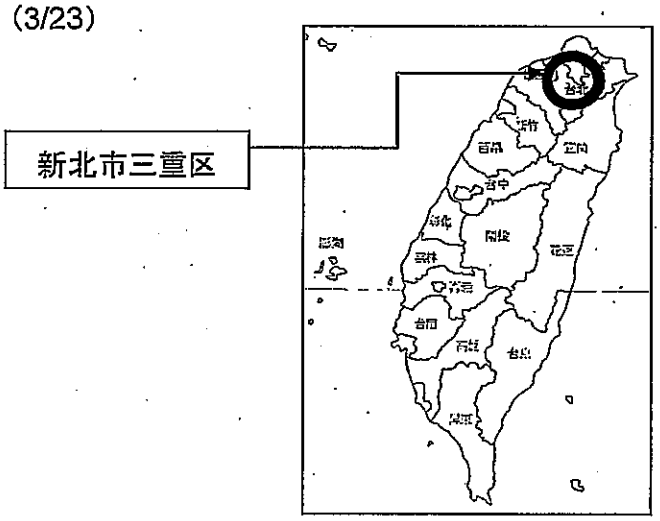

【感染源】
不明または調査中

【対応】
・隔離
・国内における移動制限
・スクリーニング
・ゾーニング
・施設等の消毒
・ワクチン接種禁止
・患畜を治療対象としない

３．その他の情報

3月22日、宜蘭県のあひる農場においても、H5N2鳥インフルエンザウイルスのRNAが検出された模様（病性等詳細不明）。（出典：3月23日付け台湾行政院農業委員会動植物防疫検疫局プレスリリース
http://www.baphiq.gov.tw/newsview.php?typeid=1056&typeid2=&news_id=5812）

台湾における鳥インフルエンザの発生状況（2011年～）

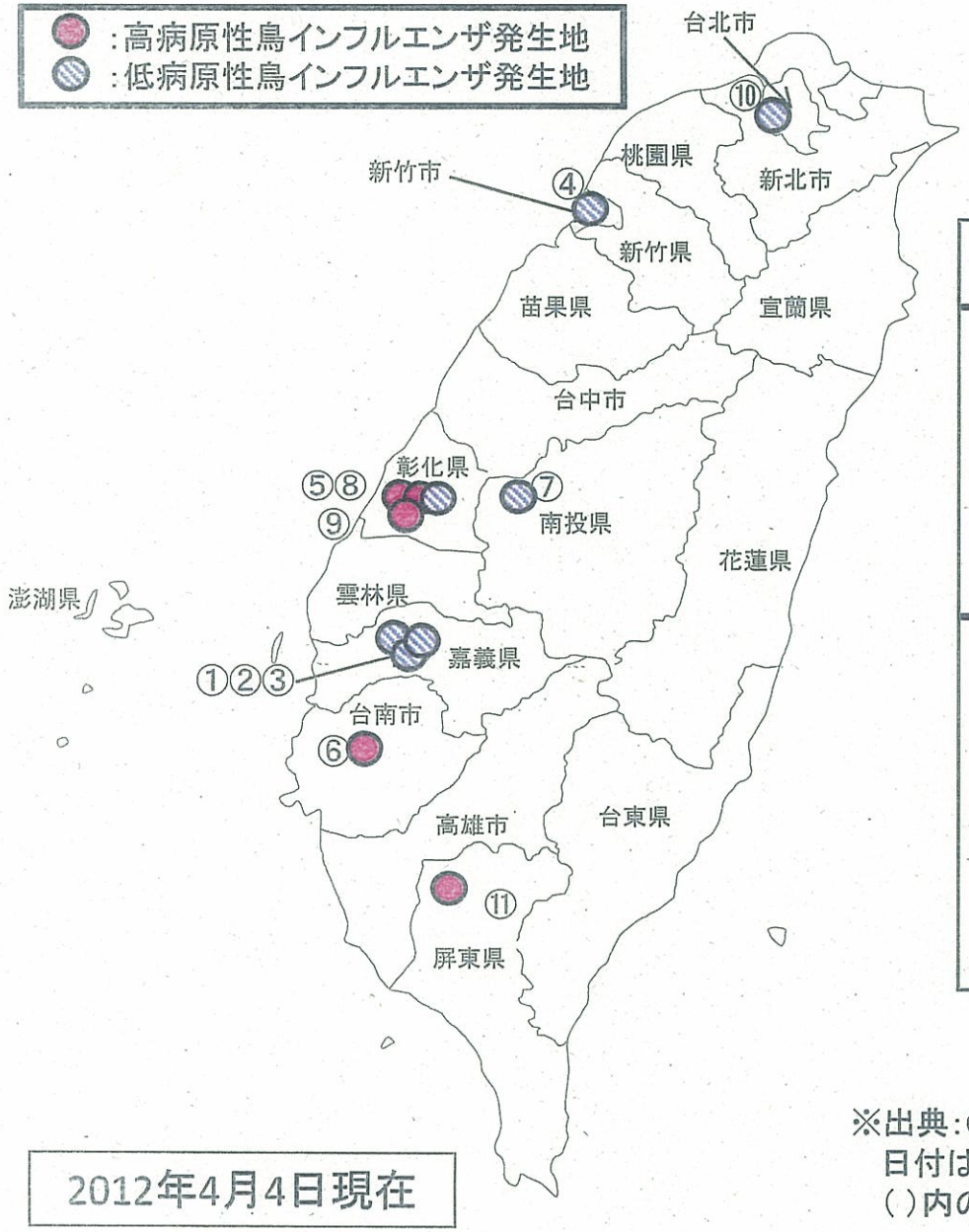

	高病原性		【場所】	【発生日】	【血清型】	【動物種（詳細）】
2011年		①	嘉義県渓口鄉	3月 2日	H5N2（低）	家きん
		②	嘉義県渓口鄉	3月28日	H7N3（低）	家きん
		③	嘉義県大林鎮	5月20日	H7N3（低）	家きん
		④	新竹県竹北市	11月10日	H5N2（低）	家きん
	●	⑤	彰化県芳苑鄉	11月25日	H5N2（低・高）	家きん（産卵鶏）
2012年	●	⑥	台南市六甲鄉	2月 7日	H5N2（高）	家きん（ブロイラー）
		⑦	南投県名間鄉	2月21日	H5N2（低）	家きん（ブロイラー）
	●	⑧	彰化県芳苑鄉	2月22日	H5N2（高）	家きん
	●	⑨	彰化県竹塘鄉	3月 5日	H5N2（高）	家きん（産卵鶏）
		⑩	新北市三重区	3月6日	H5N2（低）	家きん
	●	⑪	屏東県塩埔鄉	3月15日	H5N2（高）	家きん

2012年4月4日現在

※出典：OIEほか
日付は発生日（各々の事例が始めて観察された日）
（）内の“高”は、高病原性鳥インフルエンザ、“低”は、低病原性鳥インフルエンザを表す。

【OIE 情報】中国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）の発生について

平成２４年４月３日
動 物 衛 生 課

中国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）の新たな発生について、ＯＩＥへ報告（3/31）がありましたのでお知らせいたします。

出典：OIEホームページ
http://web.oie.int/wahis/public.php?page=single_report&pop=1&reportid=11823

【概要】
・発生数：1件（Follow up1）
（中国は、昨年12月のチベット（ラサ）の発生報告のフォローアップとして報告）
・発生日：2012年3月27日
・確定日：2012年3月30日
・血清型：H5N1

【発生状況】
・発生場所：雲南省玉溪市紅塔区

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
家きん	35,018	2	0	35,018	0

【診断】
・診断施設：中国農業科学院　ハルビン獣医研究所（OIEリファレンスラボラトリー）
・赤血球凝集抑制試験、静脈内接種指標(IVPI)試験、RT-PCR：いずれも陽性

【感染源】
不明または調査中

【対応】
・淘汰
・隔離
・国内における移動制限
・スクリーニング
・ゾーニング
・施設等の消毒
・ワクチン接種しない
・患畜を治療対象としない

【発生場所地図】

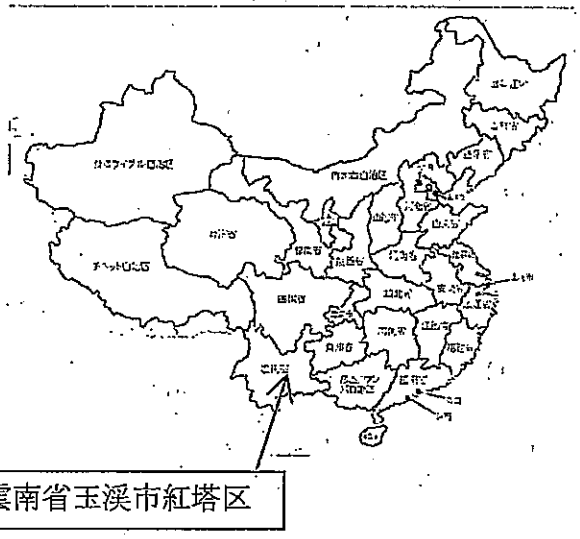

中国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）の発生状況（2007年1月～）

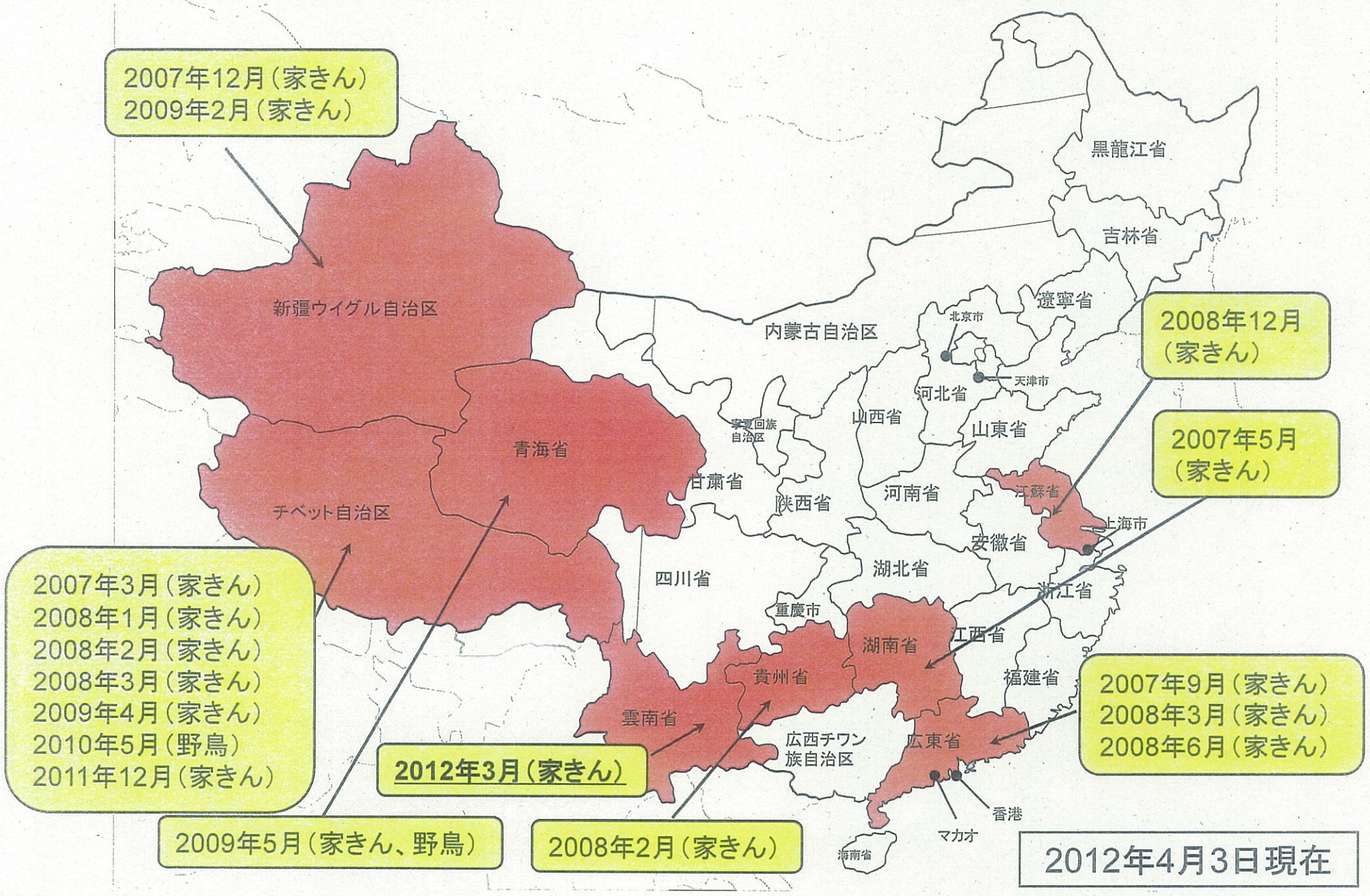

※更新点：雲南省における高病原性H5N1の発生（感染確認日：2012年3月30日）

※出典：OIE他

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況

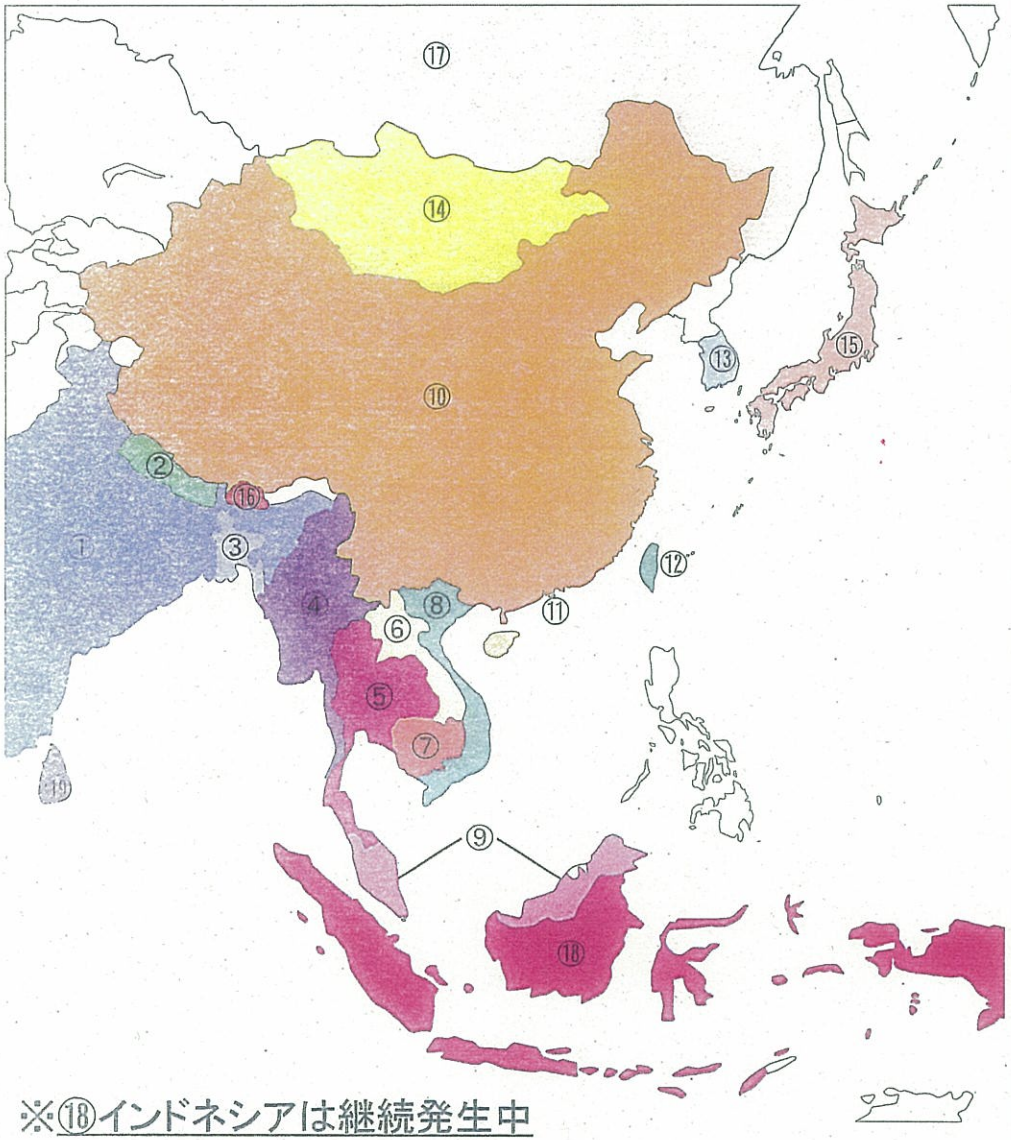

※⑱インドネシアは継続発生中

		①インド	②ネパール	③バングラディシュ	④ミャンマー	⑤タイ	⑥ラオス	⑦カンボジア	⑧ベトナム	⑨マレーシア	⑩中国	⑪香港	⑫台湾	⑬韓国	⑭モンゴル	⑮日本	⑯ブータン	⑰ロシア	⑲スリランカ
2011年	1月			●	●			●				▲		●●▲		●▲			
	2月	●		●	●				●			●▲		●		●▲			
	3月	●		●	●				●			●	●	●		●▲			
	4月			●					●				●	●	▲	▲			
	5月			●					●				●	●					
	6月			●															
	7月							●▲	●										
	8月	●		●				●	●										
	9月	●		●															
	10月	▲							●										
	11月		●					●					●●			▲			
	12月			●							●	●▲					●		
2012年	1月	●▲	●▲	●					●			▲					●		●
	2月	●	●	●	●				●			▲	●●				●		
	3月	●	●	●	●						●	▲	●●				●		

家きん● 野鳥▲（赤：高病原性鳥インフルエンザ、黒：低病原性鳥インフルエンザ）

出典：OIE WAHID 他

2012年4月4日現在